

平成 19年 2月 6日

各 位

会 社 名 株式会社ゴルフ・ドゥ
代表者名 代表取締役社長 伊東龍也
(コード番号 3032 名証セントレックス)
問合せ先 取締役経営管理本部長
大井康生
(TEL. 048 - 851 - 3111)

本日の一部報道に関するお知らせ

本日、一部のマスコミにて報道されました、弊社の元フランチャイズ店「ゴルフ・ドゥ！羽曳野店」オーナーが盗品等有償譲り受け容疑で逮捕されたことにつきまして、お客様、株主様、投資家様をはじめ、関係先様各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

弊社が現時点で把握している本件の事実は以下の通りでございます。

平成 17年 10月～平成 18年 11月の間、「ゴルフ・ドゥ！羽曳野店」において盗品の約 1,500本のゴルフクラブを買取り、総額約 2,000万円を売り上げたようです。当店舗は本人からの申し出により、11月 30日をもって解約し、閉店しております。上記の期間は、弊社フランチャイズ店として営業していた期間に当たりますが、上記買取販売において、弊社および弊社スタッフが関与している事実はございません。

弊社では、現在 67店舗のフランチャイズ店を運営しております。フランチャイズ店のオーナーに対しては、各々古物営業許可を取得することをフランチャイズ店営業開始の条件としており、古物営業許可の取得を弊社に報告することを義務付けております。また、その後のフランチャイズ店オーナーへの指導・研修においても、法令順守することを徹底指導しております。また、法令に違反した場合については、弊社としても断固たる姿勢で臨むと共に、法的措置を執行することも周知徹底しております。今回事件となった羽曳野店を除く、既存の店舗では、このような法令違反を犯すような行為はございません。

今後の対応につきましては、直営店舗はもちろん、フランチャイズ店舗の指導を本部より徹底して行うと共に、店長・オーナーに対する法令順守の徹底を強化・指導し再発防止に努めてまいります。

皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしております事、重ねてお詫び申し上げます。

以 上